

家族経営協定を見直してみませんか

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、経営方針や役割分担など、家族みんなが働きやすい就業環境を十分な話し合いに基づいて取り決める家族経営のルールです。農業者年金保険料の助成が受けられるなどのメリットもあり、幕別町では平成28年4月1日現在、121戸が締結しています。

家族経営協定は「一度締結したら終わり」にせず、定期的に見直しをすることが大切です。お子様の結婚や進学など、家族の状況は年々変化するので、当時の協定では、きまりが不足することや現在の状況に合わなくなることがあります。

よりよい家族経営のために、家族経営協定を見直してみませんか。

—先進的な協定内容の事例—

ここでは、具体的な内容を盛り込んだ先進的な事例を紹介します。

①農業経営、家庭内での役割分担

出荷管理、簿記記帳は〇〇が行い、市場販売、運送は△△が行い、労働日誌の記帳は□□が行う。また、炊事は当番制とし、他の家事についても協力して行う。

感想 経営における自分の役割がはっきりして、仕事に取り組みやすくなった。また、役割分担に家事を含めることで、家族全員が協力している一体感が生まれた。

②毎月の収益配分

各自への収益の分配は固定給の口座振込とし、余剰金のある場合は協議の上、年齢、役割、従事状況を考慮して分配する。

感想 もらえる給料の額がはっきりしたので、趣味の予定や、将来の計画を立てやすくなった。

③将来の経営移譲

将来の経営移譲は、経営主が65歳に到達するまでに後継者に移譲する。後継者は経営移譲までに経営・管理全般、農業簿記記帳等を習得できるよう日々努める。

感想 経営移譲のタイミングを決めたことで、安心して過ごせるようになった。また、後継者も意欲を持って経営に臨むことができるようになった。

④研修

農業経営、技術に関する研修は、各夫婦が必ず年1回以上参加する。また、地域の交流会などには積極的に参加する。

感想 研修への参加により見識が深まるだけでなく、リフレッシュできることで経営への意欲が高まった。また、地域の催しに参加することにより仲間との交流が深まった。

この他にも多くの事例があります。家族経営協定の見直しにあたって、もっと事例を知りたい方や新たに締結を考えている方は、下記までご相談ください。

家族経営協定検討委員会事務局 幕別町経済部農林課農政係

TEL : 0155-54-6605 FAX : 0155-54-5564

メール : noseikakari@town.makubetsu.lg.jp

